

総務部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

災害時における地域防災力の向上を目指します。

部分達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

本市は、地域防災計画の改訂を平成 20 年 3 月に実施し、その計画に沿った対策を推進しているところであります。東日本大震災後、国・大阪府において基本的な考え方、地域防災計画などの見直しが図られ、平成 25 年度以降に市町村へその内容が示されることとなっており、本市においては、それをもとに整合性を持たせた計画の見直しを実施する予定です。この見直しにおいては、より実効性のあるものとするため、様々な取組を実施することで、市民の防災意識の高揚とともに地域防災力の向上を図り、『減災』対策に努めます。

セルフレビュー

災害時の地域防災力の向上に向け、東日本大震災後、国などにおいて、防災計画などの見直しが図られ、大阪府地域防災計画も平成 26 年に府内市町村へその内容が示される予定であります。本市におきましては、今後それらをもとに整合性のとれた柏原市地域防災計画の見直しを実施する予定です。本年は、この見直しに向け、より実効性のあるものとするため、自主防災組織の強化、市民や市職員による防災訓練の実施、個別ハザードマップの作成など様々な取組を実施することで、市民の防災意識の高揚とともに地域防災力の向上を図り、『減災』対策に努めました。

施策推進上の目標

東日本大震災などにおいて、災害時における行政の支援（公助）には限界があることが明らかになったことを受け、被害を最小限とするには、地域住民が主体的に行動することが重要であり、より一層『自助・共助』の大切さが強調されます。そのため、大阪府から新たな地域防災計画等が示されるまでの間、次の取組を推進していくことで、地域防災力の向上を図ります。

- ① 自主防災組織の整備等を実施します。
- ② 個別ハザードマップを作成（平成 26 年度完成予定）します。

取組結果・実施状況

市民の皆様には災害時における「自助」・「共助」の重要性をご理解いただくため、自主防災訓練の実施、個別ハザードマップの作成、市広報誌への掲載などの取組を進めて参りました。自主防災組織については、未結成の地区に対し、継続して働きかけを行うとともに、訓練の実施率を上げるため、小学校区での開催、訓練内容の見直し等を積極的に実施しているところです。また、個別ハザードマップの作成については、平成 26 年度の完成をめざし、地域の危険個所を確認したり、避難経路の再確認などのため、地域住民の代表と「まち歩き」を実施しているところであり、現在 114 地区中 64 地区が終了しています。その他、職員による緊急参集訓練や災害対策本部設置訓練を 11 月 28 日に実施しました。

アウトプット

地域住民が自然災害に関する情報を共有した上で、「自分たちの地域は自分たちで守る。」という考えをもとに、組織強化に向けた取組を行います。

- ① 自主防災組織の整備等
 - ・ 組織の再整備と活性化
 - ・ 防災訓練の実施と実施単位、訓練内容の見直し
 - ・ 未結成町会へ結成促進

取組結果・実施状況

- ① 自主防災組織の整備等につきましては、組織は結成済で、訓練が未実施地区に対し、主体的な訓練実施を促進したり、訓練実施の単位を町会単位から複数町会での実施、更には、小学校区単位での実施へとシフトしております。これは、避難所生活を余儀なくされた場合、地域間の連携を容易にすることを目的としています。なお、訓練の実施については、直近 1 年間で 76 組織 3,308 人の住民が参加されており、前年比で 22 組織 1,392 人の増と

- ・ 他組織との連携やネットワークの構築
 - ・ 防災パンフレットの作成及び配布
- ② 個別ハザードマップの作成
- ・ 町会ごとの情報収集（国・大阪府の情報提供、まち歩き等）
 - ・ 町会又は校区単位の代表とのワークショップ開催

なっています。

② 個別ハザードマップにつきましては、平成 26 年度での完成をめざすため、現在「まち歩き」を実施し、地域住民の知識、経験等の話をいただき協働で作業を進めています。

アウトカム

災害時に地域住民が正確な情報を得ることで、的確な避難行動が可能となり、お互いに助け合うことで被害の最小化が図れます。また、避難所生活を余儀なくされた場合においても、地域間連携が図れていれば、スムーズな避難所運営が可能となります。

取組結果・実施状況

災害時に地域住民が正確な情報を得ることで、的確な避難行動が可能となり、お互い助け合うことで被害の最小化が図れます。また、避難所生活を余儀なくされた場合においても、地域間連携が図れていれば、スムーズな避難所運営が可能となります。これらを推進することで、『減災』対策に努めています。

（評価日）平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

- ・ 町会単位から複数町会、さらには小学校単位に共助の視点を取り入れ、自主防災訓練を促進していることは評価できる。災害発生時に地域住民がともに助け合い、防災意識を醸成するよう引き続き取り組まれない。
- ・ 柏原市防災計画を見直す際には、災害ボランティア活動の受入環境を整備するとともに、災害ボランティア活動を支援するよう配慮していただきたい。
- ・ 防災・減災に関する市民アンケートが、市民の施策に反映するよう取り組まれない。
- ・ 平成 26 年度に完成する個別ハザードマップに AED の設置個所を示していただきたい。

重点課題 ②

市内循環バス事業の充実と効率的な運営を目指します。

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

市内循環バスは、身近に外出手段を持たない高齢者や障がい者の方の社会参加を促進するため、駅や公共施設へのアクセスを向上させ、また民間バス事業者の撤退による、交通不便地区の解消を図り、公共施設等の利用促進による「まち」の活性化を目的として、市内循環バスを運行します。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

市内循環バス事業の充実と効率的な運営に向け、市域内を自由に移動できる市内循環バスの交通網の更なる整備するために、停留所等の見直しや小型バスによる新しい路線への運行開始により、市民生活の利便性、快適性の向上を図りました。

施策推進上の目標

市内循環バスは、利用実態を踏まえた効率性及び利便性の向上を図り、市民生活に著しい影響を与えることがないよう配慮し、路線の新設・統廃合、停留所の位置等の見直しを行い、より効果的・効率的な運営を実施します。また、現状の運営形態の見直しも含め、市内循環バス事業の維持・管理費用の削減に向けた取組を行います。

取組結果・実施状況

路線、停留所における乗降者数等の調査を行った結果、『亀の瀬橋』停留所へは電話受付による走行を実施し、時間短縮により確実な定時運行走行の確保と距離短縮による燃料費等の削減を行っています。また、市民要望にありました路線につきましては、平成 25 年 11 月から試験運行を実施いたしました。今後も、路線の延長、停留所の新設など、さらに要望実現のための取組を行ってまいります。

アウトプット

市内循環バス（病院循環送迎バスを除く）の利用者数の増加を目指す。

〔利用者数：240,000 人超／年間〕

取組結果・実施状況

小型バス車両（15 人乗り）による市内循環バスの新設路線（国分市場方面ルート）の試験運行を開始し、新たな利用者の増加を図るとともに、各停留所の位置等の見直しにより、安全に乗降していただくため停留所の位置変更や時刻表の整備などの改善を行い、利用数の増加を目指しています。

今年度の利用者数を 240,000 人以上と目標に取り組んでおりますが、平成 26 年 1 月末現在の利用者数は 198,743 人（運行日数：205 日、1 日平均 969 人）で、前年同月の 1 日平均 975 人と比較して 1 日平均 6 人の減となっております。

アウトカム

市内循環バスを高齢者や障がい者の身近な移動手段と位置づけ、その利用促進の啓発を行い、市域内の人の移動を活発化させ、市民生活の利便性、快適性の向上を図ります。

取組結果・実施状況

高齢者や障がい者の身近な移動手段であり、通院や買い物等での利用を促進するとともに、子育て世代への活用、観光客、来訪者などの人の交流の活発化など、快適に暮らせる「まち」を目指します。

（評価日）平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

- 市内循環バス事業の利用対象として、子育て世代・観光客・来訪者を視野に入れ、停留所や路線の見直しを図られていることは、市民の利便性向上につながると考える。また、広報誌において利用者の声を掲載するなど利用促進を行っており、今後、公共交通利用が促

進されることが期待できる。

- 市内循環バス事業の目的が①高齢者や障がい者に対する社会参加の促進、②交通不便地区の解消であるため、利用状況を把握し、今後の事業展開に努められたい。
- 路線の延長、停留所の新設などに取り組み、利用者拡大を図っていることは重要と考えるが、利用者が減少していることから、どのような効果もたらされているか不明である。市内循環バス事業は、高齢化や温暖化防止の視点から道路交通と公共交通との機能分担を図り、幹線道路の渋滞緩和を進めるための主要施策である。当該事業に要する経費は多額であり、費用対効果を意識して取り組まれたい。